

株式会社横河ブリッジホールディングスに対するシンジケーション方式 での「Mizuho Eco Finance」の契約締結について

株式会社みずほ銀行(頭取:加藤 勝彦)は、株式会社横河ブリッジホールディングス(代表取締役社長:高田 和彦、以下「横河ブリッジホールディングス」)との間で、シンジケーション方式による「Mizuho Eco Finance」(※)のアレンジャーに就任し、本日、契約を締結しました。

〈みずほ〉は、お客さまとの積極的な対話(エンゲージメント)を通じて課題やニーズを深く理解し、お客さまのSDGs・ESGへの取り組みやイノベーションをサポートするため、多様なソリューションの提供に積極的に取り組んでいます。

「Mizuho Eco Finance」は、脱炭素社会への移行に向けて、お客さまとともに取り組みを促進していくことを目的に、グローバルに信頼性の高い環境認定や評価等を組み入れた、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が開発した環境評価モデルを用いて、お客さまの取り組みや指数をスコアリングし、一定のスコア以上を満たしたお客さまに対し融資を行う環境評価融資商品です。

〈みずほ〉は、横河ブリッジホールディングスが 2021 年 12 月に TCFD に賛同していること、2030 年度・2050 年度を目標年度とする CO2 排出量 (Scope1・2) 削減目標を設定していること、サプライチェーン全体での年度毎の CO2 排出量を開示していることなど、評価モデルに使用している指標において高い水準で満たしていることを評価しています。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み(サステナビリティアクション)を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

※ 「Mizuho Eco Finance」

2019年6月28日付プレスリリース「『Mizuho Eco Finance』の取扱開始について」https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20190628release_jp.pdf

く案件概要>

融 資 先:株式会社横河ブリッジホールディングス

アレンジャー行:株式会社みずほ銀行

貸 付 人:国内金融機関

契約締結日:2023年11月28日

以上

